

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
豊かな心と健やかな体を持ち、自ら学ぶ児童の育成 ～「気づき、考え、実行する」子ども～	①自分を見つめ他者を理解し、人や社会とつながろうとする子どもを育てます。 ②家庭学習の習慣がきちんと身に付き、自分の考えをきちんとと言える子どもを育てます。 ③明るく安全に学校生活を送り、節度ある行動ができる子どもを育てます。 ④共に関わり合う良さを感じながら、進んで運動に取り組む子どもを育てます。 ⑤集団の一員としてよりよい学校生活をしようと、課題に気づき、解決の方策を考え、実行する子どもを育てます。

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌 (部)	担当者
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	適正な勤務時間を意識した校務等の効率化の促進	・各分掌間の連携及び情報共有を図り、効率的な業務への取組を推進する。 ・教職員の時間外勤務の増加を抑え、通常及び定時退勤時刻の徹底を図る。	・校内サーバー上で情報共有を行いやすいように、各分掌事務フォルダの構成を工夫して校務の効率化を図る。 ・各種会議内容の精選及び要点整理に努め、短時間集中型の会議(研修)を図る。 ・定時退勤日(18:30)及び通常退勤日(19:30)の実施、徹底を図る。	教頭	山田
①自分を見つめ他者を理解し、人や社会とつながろうとする子どもを育てます。						
教育活動	○人権・同和教育の推進	人権感覚と実践力の向上	・自分の思いを伝えたり、相手の気持ちを思いやりたりすることができるようにする。	・人権・同和教育に関する研修を、児童生徒支援教員を中心に年間3回以上実施する。うち1回は、6年生の部落史学習の授業研究会とする。 ・学級と個々の状況を細やかに把握し、互いに認め合う学級集団を築いていくために、年間2回のQ-Uを活用する。 ・道徳の授業や人権集会を通して、児童の人権意識や感覚を磨いていく。玄関ホールに人権コーナーを設け、人権宣言や児童の感想等を掲示する。	人同教部	江川
教育活動	○個別の支援を要する児童の理解	不登校傾向のある児童に対する細やかな支援	・毎日、元気に登校できる児童の割合を高める。	・教育相談担当、養護教諭、担任などが連携して、不登校や孤立傾向にある児童の支援を行う。 ・サポートが必要な児童や保護者と面談する。SC・SSWや外部機関との連携を図る。 ・個別の支援委員会や教育相談研修を毎月開催し、情報の共有と有効な対策について協議する。	人同教部	前田
学校運営	○特別支援教育の推進	教員の専門性の向上と、個に応じた細やかな対応	・児童一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援を行う。	・校内教育支援委員会を年間6回以上開催し、情報の共有を図る。 ・個に応じた支援方法を研修し、特別支援教育に対する見識を深める。 ・個別の支援計画や指導計画を活用して、個に応じた対応を行う。	特別支援教育担当	岩本 馬場
②家庭学習の習慣がきちんと身に付き、自分の考えをきちんとと言える子どもを育てます。						
教育活動	●学力の向上	学習習慣と学習意欲の向上	・「生活満点1週間」で80点達成の児童の割合を65%以上になるようにする。 ・声を出す喜びを味わうことで、人前でも自分の意見を言うようになる。	・年3回、「生活満点1週間」の調査を実施する。1回目の結果から共通課題を見つけ、手立てを講じ、2回目、3回目で検証する。 ・「詩の百選」使って、学期に10篇暗唱できたら賞状を贈り、意欲を高める。	学習部	長野 吉田
		指導方法の改善	・思いや考えを共に認め合い、高めあうことのできる児童を育成する。	・「単元を貫く計画」「グループ活動での輪番による役割分担」などを柱に、CWで出た意見をCWへつなげるための具体的方策を全校的な取組として研究を進めていく。 ・学力向上対策評価シートをもとにしたPDCAサイクルにより、12月の学習状況調査を県平均レベルにする。 ・研究主任と学力向上対策コーディネーターを両輪とした組織を確立し、児童の実態に即した指導法改善を推進していく。	学習部	土井 吉田
		読書活動の充実	・進んで読書に取り組む児童を育成する。	・朝の読書の時間をきちんと確保し、1日のスタートを落ち着いて始める。 ・読書ボランティアを活用し、読み聞かせをどの学級でも進めていく。 ・学年毎の目標冊数を決め、達成状況を知らせるなどして意欲の喚起を図る。	学習部	野中
③明るく安全に学校生活を送り、節度ある行動ができる子どもを育てます。						
教育活動	●心の教育	あいさつと掃除の習慣化	・「立ち止まってお辞儀をし、おはようございます」のあいさつができるようになる。 ・おしゃべりをせず、すみずみまで掃除をし、きれいで清潔な環境づくりができるようになる。	・生活委員会やさわやかあいさつ隊によるあいさつ運動を行う。 ・あいさつ名人の紹介や生活だよりによる家庭や地域への啓発であいさつの輪を広げる。 ・掃除中に静かな音楽を流し、無言掃除を意識させる。 ・大掃除週間にチェックカードを利用して、よりよい掃除の仕方を身に付けさせる。	生活部	馬場 岩本 山本
		道徳教育の充実	・相手の立場になって、気づき、考え、行動できる児童を目指す。	・今年度から本格実施となる「特別の教科 道徳」について、主体的・対話的な授業実践を研究し実践する。 ・道徳教育推進教師を核として、年間カリキュラムの見直しを図る。 ・あらゆる教育活動を通して、人権教育・道徳教育の視点で、よりよい言動を振り返らせる。	道徳教育推進教師	鈴里
学校運営	●いじめ問題への対応	未然防止・早期発見・早期対応のシステムの充実	・「いじめは絶対に許さない」という方針の学級経営を目指すとともに、いじめの早期発見・早期対応ができるシステムを構築する。	・学級目標や担任の経営方針の中に人権の柱を設定し、いじめは絶対に許されないことを機会を捉えて指導する。 ・「子どもたちのSOSが聞こえますか」等を用いた、いじめに対する研修を年度当初に行う。 ・危機管理マニュアルを用いて、いじめの兆候があった際の組織的対応を共通理解しておき、生徒指導協議会で情報の共有化を図る。 ・いじめ事案発生時には早急に「いじめ防止対策委員会」を開き、組織的に素早く対応する。	生活部	村井 馬場 川窪
④共に関わり合う良さを感じながら、進んで運動に取り組む子どもを育てます。						
教育活動	●健康・体づくり	運動習慣の改善や定着化	・学級や縦割り班で他者と関わりながら運動に取り組むことのできる環境をつくる。 ・児童が自ら目標をたて、進んで運動に取り組むことのできる活動を計画的に行う。	・体育委員会を中心として「チャレンジスポーツ」への参加を推進し、全校にも呼びかけていく。 ・児童の発案をもとに、縦割り班対抗で取り組んだり、他学年が参加できたりする大会などを企画・実践する。 ・なわとびタイムやマラソンタイムを実施する。 ・活動の足跡が記録できるカードや、意欲向上につながる掲示、放送でのよびかけなど、手立てを工夫する。	保体部	井手 山下
		望ましい生活習慣の形成	・12月の時点で、虫歯の処置完了児童の割合を70%以上にする。(前年度60%) ・好き嫌いをしないことと食事のマナーを柱に食育の充実を図る。	・歯磨きや虫歯治療に対する児童や保護者の意識を「ほけんだより」等で高める。 ・歯科校医や養護教諭による虫歯予防の講話や歯磨き指導を実施する。 ・個別に受診勧告を促し、虫歯予防や虫歯治療へとつなげる。 ・「食に関する指導の年間計画」に基づき、各学年に応じた指導を確実に実践する。	保体部	小宮 山口
⑤集団の一員としてよりよい学校生活をしようと、課題に気づき、解決の方策を考え、実行する子を育てます。						
教育活動	○特別活動の充実	気づき、考え、行動する学級・学年集団の形成	・身近な課題に、学年や学級で取り組み、児童自身が解決策を考え、実行できるようにする。	・日常の中の課題を児童に投げかけ、「こうしよう」という指導から「どうするか」を考え、実践させる指導に転換する。 ・学級会は、年間計画表を参考に学年の実態に合わせて月に1回程度実施する。そこで決めた事を実行し、評価するサイクルにより、問題解決力を高める。	特活部	坂井 森本
		縦割り班活動の活性化	・縦割り班の遊びや掃除といった異学年交流の場において、児童の主体性や集団の一員としての意識、リーダーシップを高める。	・高学年では活動前に計画、役割分担の時間を設定し、リーダーとしての自覚を高める。また、しろうおタイムの計画は、事前に全校に知らせる。 ・低・中学年では、協力的に参加する態度を養う。 ・活動後の5分間を振り返りの時間とし、主体的・協力的な活動となり得たかを中心に評価をさせる。 ・全校の児童が時間を意識して活動できるように、活動前後の移動時間に音楽を流す。	特活部	横田 常盤